令和2年度第2回倉敷市スポーツ推進審議会 議事録

日 時 令和3年2月2日(火)10時~11時15分

会場 ライフパーク倉敷2階 第1会議室

出席者 審議会委員:松井会長・向井副会長・長尾委員・野見委員・矢田貝委員

事務局:三宅局長・森分部長・山本副参事兼課長・岡課長代理・千代延主幹・

三宅主事

保健体育課: 荻野指導主幹

障がい福祉課:月本副参事兼課長

傍聴者 0名

1 開会

2 報告事項

報告第1号 倉敷市スポーツ振興基本計画(令和2年度事業)の取り組みについて 事務局から、資料を基に説明。

- 第76回冬季国民体育大会の倉敷市関係選手数(21人)
- ・資料2の「倉敷市スポーツ振興基本計画 進行管理票」の達成度欄に「F 新型コロ ナウイルスの影響により未着手又は未達成」を新設

【出席者意見】

矢田貝委員:今回から「F 新型コロナウイルスの影響により未着手又は未達成」を新設したことで、事業の評価はしやすくなったと思う。今後は、感染症だけでなく、前回の西日本豪雨のような、何か災害によって事業に影響が出た場合の評価にも対応できるようにされてはどうかと思う。

松井会長:事務局には、対応をお願いしたい。

報告第2号 パブリックコメントの実施結果について 事務局から、資料を基に説明。

【出席者意見】

矢田貝委員:パブリックコメントの資料は確認したが、分かりやすくてよかったと思う。意 見があればよかったのだが、他の計画のパブリックコメントも、意見は少なかっ たように思う。

松井会長: 意見が0件というのは少し寂しい感じがする。事務局はこの結果を受けて、内容 をさらに分かりやすくしようということは考えているのか。

事務局(山本副参事): 意見が 0 件ということだったが, ひとつは, 市民の皆さんの行政への 関心がどれほどあるのかということだと思う。資料を読んでも, コメントまでは しない, という方もおられると思う。我々としては, 0 件だから安心していると いうわけではなく, より分かりやすいものにし, 計画を推進していくために何を するべきか, ということを肉付けしていかなければならないと考えている。

松井会長:市民の方と行政とで意見交換することが大切だと思うが、意見が0件だったら、何も検証できないので、その辺りにジレンマがあると思う。資料に目は通しても、コメントまではしない、というのがひとつの課題であると思う。コロナ禍のなかで心身ともに疲弊しており、コメントまでする余裕がないというのも現状かと思う。事務局においては、次はどういうことをしようか、ということを前向きに検討してもらう必要はあると思う。

向井副会長:手法を変えるなりして、市民の意見は追いかけたほうがいいと思う。

矢田貝委員:市民アンケートについては、1,147人が回答しているが、回答者に結果は 返しているのか。

事務局(三宅主事):特に個人に返してはいない。

矢田貝委員:結果をフィードバックすることも大切だと思う。

3 議案

議案第1号 倉敷市スポーツ基本計画素案について 事務局から、資料を基に説明。

【事務局説明要旨】

令和2年8月に開催したスポーツ推進審議会で提示した事項と変更した部分を2点説明する。1点目は数値目標であり、前回の審議会で委員より御意見をいただいたので、資料記載の項目の値を上方修正した。2点目は施策の体系の修正であり、内容が重複する部分は削除、また既存の項目にまとめるなどして、できるだけ分かりやすい構成に変更した。

【出席者意見】

長尾委員:スポーツ活動をする人や、イベントや教室の参加者数を増やす、ということは、 コロナの影響でどのようにやっていくかというのが難しいとは思う。

前回から初めてこの会議に出席させていただいて、この会議の目的が、たくさんの人にスポーツをしてもらおうというのが一番にあるのだとは思っているが、委員としてどのようにこの会議に参加したらいいか、意見をどのように言えばいいのかが分からないというか、意見を言い出しにくい感じがある。たくさん資料をいただいて、読んではみるが、そこを理解するのに至っていないのが申し訳ないと思う。会議をするときには、提案するものを少なくしていただいたら意見も言いやすくなるのではと思う。

松井会長:スポーツなので,議題は多岐にわたると思う。競技者もいれば,生涯スポーツの 分野で活躍する方もいるので,漠然といえば漠然とした議題になることもあると 思う。今後は,専門の分野で御活躍される委員については,例えば競技の方では どうか,生涯スポーツではどうか,障がい者スポーツではどうか,といったよう に,セパレートに意見を聞いてそれを集約する,というのも一つの方法かと思う。 その方が明確になるのではないか。

- 野見委員:例えば「障がい者のスポーツ活動」と計画に載っている部分は、具体的にどういうことをしているのか、と言ったことを質問したいのだが、「施策の体系の修正」について意見はありませんか、といった聞き方をしているので、施策の内容についての意見は言いようがない。施策の具体的な内容が分からないと、施策の体系についても審議できない。体系と内容とを紐づけて説明していただければありがたい。
- 松井会長:具体的な施策の説明をしていただいた方が、委員の皆様には分かりやすいだろうが、事務局、いかがか。
- 事務局(山本副参事): 今回は3ページに示した施策の体系について審議いただくようになっているが、施策の内容については、前回までの審議会で、ひととおり説明させていただいた上で、今回改めて修正した体系を提示している。審議会の中だけでなく、市民の方にも理解してもらうために、体系の並びかえをさせていただいていた結果である。施策の内容についてもう一度説明を、ということであればさせていただくが、時間も相当要すると思う。
- 松井会長:この資料については、各委員に事前にお送りしているということであるので、内容についてはお読みになって頂いている前提であると。
- 事務局(山本副参事): 施策の内容については、資料にある「変更前」の内容ですでに議決いただいたものである。体系の並びかえによって支障があるということであれば、 体系の修正に関してはこの場で審議いただく必要があると思う。
- 長尾委員:体系の変更後については、すごく見やすくなっていると思う。目標は簡潔に、そ して見やすいことが一番だと思う。
- 野見委員:資料に目を通してみたが、障がい者のスポーツ活動について、キャッチできなかった。どういった活動をしていくのか見えない。項目だけを見せられても審議できないので、内容について聞きたいという気持ちはあったが、体系の修正という議題で来られると、意見がいえない。どこで口を挟んだらいいものか。体系についてはこれでいいと思う。

向井副会長:資料1の1ページの事業番号と,資料2の事業番号が対応しているのだと思うが,資料1の事業番号を連番にして,その事業番号に合うように資料2も並びかえてはどうかと思う。

事務局(三宅主事):来年度の会議時には並びかえしたものを提示させていただく。

議案第2号 倉敷市スポーツ基本計画補助数値項目について 事務局から、資料を基に説明。

【事務局説明要旨】

11の到達目標達成に向けて、関連する事業と、事業毎の数値目標を設定することで、 事業の進捗を確認していくために、計22の補助数値項目を設定する。この補助数値項目 を設定することで、来年度以降、次期計画の数値目標の進捗を管理していく。

【出席者意見】

野見委員:今の説明を受けて、施策の内容を理解した。

松井会長:資料にある「実績値」というのはいつの時点の実績値か。

事務局(三宅主事):1年毎に目標を定めてもらい,年度毎に実績値を出してもらう予定である。

松井会長:例えば「障がい者スポーツ・レクリエーション教室開催等事業参加者数」は、到達目標が3、400人だが、目標値が3、400人になるということか。

事務局(三宅主事): 単年で, 例えば1年目は2, 400人, 2年目は2, 500人と設定し, 10年目で3, 400人に達するという目標値である。

松井会長:10年間のトータルが3,400人ということか。

事務局(三宅主事):10年目で最終的に3,400人に達する,というイメージである。

事務局(山本副参事):到達目標は、10年後のあるべき数字である。1年目からずっと3、 400人を目標値にするのでもいいが、まずは令和3年度中の到達すべき数字を 入れていく。そして単年でそれぞれの項目を底上げしていき、10年後の数字に 繋げていく、というイメージである。

- 野見委員:目標は目標として、その設定根拠はどこから出るのか。我々から見て、動きが見えない。事業として、具体的に何をするのか。障がい者スポーツといったら、現在は各々がやっている。市が推進して、というのはプラザがあるだけで、あとは全く見えない。10年間で3、400人ということを達成しようと思うと、具体的な事業があってのことだと思う。
- 事務局(月本副参事):まずこの3,400人の根拠は、障がい福祉の計画で3,400人という目標を立てていたことによるものである。現在は、真備の災害で体育館が使えなかったり、コロナで事業を開催できなかったりで、数字が落ちている。今までの計画で3,400人にしていたから、毎年3,400人を目指しましょう、というのは無理だから、段階的に設定していかないといけないと思っている。次期計画では、プラザにお願いしている教室の数値を設定している。その他は何もしていないのかというと、そうではなくて、計画の38ページに具体的な取組を挙げている。全て障がい福祉課で取り組んでいるというわけではないが、例えばツーデーマーチと一緒にふれあいウォークを開催したりとか、いきいきふれあいフェスティバルの中で障がい者スポーツを取り入れたりとか、児島の「はばたき」(注:児島障がい者支援センター)で、ニュースポーツをやってもらっていたりとか、取組はある。ただそれらの数値は3,400人の中に入れていなくて、あくまでプラザで行っている教室の参加者数を目標値としている。真備の災害の前はかなりの人数に利用してもらっていたが、数値は落ちているので、できるだけ多くの方に参加してもらえるようにと思っている。
- 野見委員:真備町が倉敷市と合併したのは10年ほど前になると思うが、合併前の目標はあったのか。合併して規模が大きくなったので、合併前の目標と、合併後の目標とで、どのぐらい差があるのか。
- 事務局(月本副参事): おそらく合併前にも目標はあったのだとは思うが、数値については分かりかねる。

矢田貝委員:補助数値項目については、単年毎に数値を入れ、10年後は到達目標の数値が 入るということか。

事務局(三宅主事): そうである。

矢田貝委員:コロナの影響が出る年は、それも考慮した数値を年毎に設定していくということか。

事務局(三宅主事):そうである。影響を見据えた上での設定をしていくということである。

向井副会長:この「単位」欄は、今回の審議では無くてもよかったのではないか。この議題 においては1年毎の話は必要なかったのでは。

松井会長:単年の推移をもって、10年間で大きい目標を達成するというのを事務方で示しているということなのでは。

事務局(三宅主事): そうである。ただ、今回審議いただくのは補助数値項目であるので、今回会議に限って言えば、単位の欄は無くても差し支え無かったかもしれない。

松井会長:10年間,継続的に事業を推進していくわけなので,単年で数値を検証すること は必要だと思う。事務局はそういうことで考えているのだと思う。いずれにして も,ここは計画の推進に当たって,核心に触れる骨格の部分なので,各分野で連 携しながらやっていかなければならないと思う。

議案第3号 令和2年倉敷市スポーツ章受章候補者の選考・推薦について 事務局から、資料を基に説明。

【出席者意見】

特になし

その他

【出席者意見】

松井会長:働き方改革で、学校運動部の制度が変わっていっていると思う。倉敷市に関して

はどういった進捗なのか。

事務局(荻野指導主幹): 教員の働き方改革は、法定労働時間を超えている教員が、特に中学校の教員では6割を超えているということで、国において、部活動がその一因になっているとして、部活動改革をしないといけないという流れになっている。部活動を、平日は教員に、土日に関しては、土日に教員が国語や算数を教えたりしないのと同じように、部活動をするというのもおかしいのではないかということで、土日は部活動と教員を切り離すという改革を求められている。国からは9月に文書が出ている。

かといって土日は部活動をしないのかというとそういったわけではなく,平日は 部活動,土日は「地域部活動」という,曖昧な表現が出てきている。この地域部 活動はいったい何だ,という説明が今のところそれほどされていない。例えば地 域部活動で怪我をしたら,保険はどうなるのか,また生徒指導でトラブルがおこったとき,その場には先生がいない,では保護者を呼んで対応してもらうのか,そういったことが分からず,説明がない。地域部活動とは,学校の責任下にある 部活動なのか,それともそうではなく,クラブチームに寄っているのか,まだ分からない状態。このあたりの説明を国にしてほしいと思っている。その説明を聞いてから,具体的に何ができるかを考えていかなければならないと思う。

- 野見委員:部活動の指導は、若い先生に押し付けられる場合が多いと思う。若い先生はノーが言えないので、やらざるを得ない。母子家庭であったりすると家庭の時間がとれない場合もあると思う。
- 事務局(荻野指導主幹): 教員も、人事で入れ替わりがある。その中で、部活動の顧問の先生を割り当てていく。教員同士で割当を決めていくので、母子家庭は優遇しないといけないのではないかと思うが、子どもがまだ小さい家庭等を配慮して決めるとなると、若い先生に担当が割り当てられやすいという状況ではある。それに関して今行われていることで言えば、部活動指導員として、教員がいなくても、外部の指導員が部活動を見てくれる、そういう制度を始めて今年で3年目となる。そ

の制度も進めながら、部活動改革も見ながら、今後を考えていかないといけない。

野見委員:部活動指導員はボランティアなのか。

事務局:時間にして1,600円である。

野見委員:先生はボランティアなのか。

事務局:一応手当はある。4時間3,600円なので、多くはない。

松井会長:学校運動部の働き方改革の完全移行はいつからか。

事務局:令和5年から、「段階的に」という言葉がついている。

松井会長:私の所属する岡山県スポーツ協会は、地域に子ども達を返す、地域の優秀な専門知識を持っている種目の指導者に見てもらう、といった県教委の委託事業で、地域と岡山県スポーツ指導者協議会とをコーディネートする事業をしているが、謝金や責任の問題で、なかなか前に進まない。あえていつから完全移行が始まるのか、といったことを聞かせてもらったのだが、令和5年から「段階的に」という言葉がついている。一番弊害を及ぼすのは子ども達だと思う。運動部に所属しているから、競技力を高められる、というのではなく、スポーツにはあらゆる要素がある。そのあたりをいい形に表していければ、と思っている。亡くなった原田委員がよく言われていたが、「倉敷より総社のほうが強い」、そういったことにならないように、ぜひ各市町村の特色も出して、御指導いただければと思う。さらに、次期計画については保健体育課が担当する事業もあるので、そのあたりの情報もお示しいただければと思う。

その他

令和2年倉敷市スポーツ章・スポーツ奨励章表彰式の日時について

5 閉会

閉会あいさつ 倉敷市スポーツ推進審議会 副会長 向井 彰